

---

---

# 中野駅周辺まちづくりガイドライン 2007

---

---

平成19年3月

中野区拠点まちづくり推進室



## 目 次

1. ガイドラインとは	
(1) ガイドラインの目的と役割	1
(2) ガイドラインの対象区域	2
2. 中野駅周辺の将来像	
(1) まちづくりの基本目標	3
1) 基本目標1 中野の地域経済やまちの活性化の起爆剤	3
2) 基本目標2 まちの個性の発揮と求心力、集客力の向上	3
3) 基本目標3 働き・楽しみ・住みたくなるまちの実現	3
4) 基本目標4 防災性能が高く環境と調和するまちの実現	3
(2) めざすまちのコンセプト	4
1) 多様な機能がつながり、個性を発揮するにぎわいの心	4
2) 新たな交流が生まれ創造性のふくらむまち	4
3) 産業創造と人々の活力がみなぎるまち	4
4) 安全で人に優しく地球に優しいまち	4
3. まちづくりの基本方針	
(1) 活力に満ちたまち	5
1) 「にぎわいの心」の育成	5
2) 産業成長などに貢献する大学等教育・研究機関の必要性	5
3) 集客性を高める商業基盤施設や文化・娯楽施設等	6
(2) 安全で安心なまちの形成	7
1) まちの安全	7
2) まちの安心	9
(3) 交通ネットワークと交通基盤施設	10
1) 交通ネットワークと交通基盤施設	10
2) 歩行者動線	12
3) 中野駅及び駅前広場の将来像	13
(4) 環境共生	16
1) 環境保全型のまちづくり	16
2) みどりのネットワークを形成するまちづくり	16
3) 景観のすぐれたまちづくり	17
(5) 公共公益施設の整備	18
4. 多様な機能の集積による活力に満ちたまち	
(1) 新しい中野のブランドづくり	19
(2) 重点プロジェクト	20
1) 人を集める施設の整備 ～にぎわいの中心をつくる～	21
2) 産学連携の推進 ～駅のそばに「知」を集積する～	21
3) ヒューマンサービス機能の拡大 ～医療・福祉機関との連携を進める～	22
4) 産業の誘導策 ～事業所立地を促進する～	22

5) にぎわいの「タネ」を育てる ～地域資源を磨き、育み、発信する～	23
6) 大学等の誘致 ～まちに活力を生む大学等の誘致～	23
○多様な機能の集積による活力に満ちたまちの展開イメージ	25
○活力に満ちたまちの実現のためのツール	26
<b>5. 土地利用方針</b>	
(1) 全体及び地区の土地利用	27
1) 全体の土地利用	27
2) 地区の土地利用	27
○中野駅周辺全体の将来の土地利用	29
(2) 警察大学校跡地等の土地利用	30
1) 土地利用計画	30
2) 土地利用転換後に想定する用途地域・容積率	35
3) 計画容積率設定の考え方	36
<b>6. 都市基盤の整備方針</b>	
(1) 基本方針	37
1) 道路の整備	37
2) 中野駅地区の整備	37
3) 歩行者空間のネットワーク化	37
4) みどりの確保とネットワークの形成	38
(2) 警察大学校跡地等の整備方針	39
1) 道路等の整備方針	39
2) 緑の育成・保全とオープンスペースの整備方針	43
3) 歩行者空間の整備方針	47
4) 都市計画施設の整備方針	50
5) 2号施設の位置、規模、形状	51
6) 地区施設の位置、規模、形状	52
<b>7. 建築物等の整備方針</b>	
(1) 基本方針	56
(2) 警察大学校跡地等の整備方針	57
1) 施設配置の基本的考え方	57
2) 複合日影への配慮	58
3) 電波障害・風環境等への配慮	58
4) ヘリポート進入表面への配慮	59
4) 壁面の位置の制限の考え方	60
<b>8. 都市環境のあり方</b>	
(1) 環境負荷の少ないまちづくり	62
1) 地球温暖化防止	62
2) ヒートアイランド対策	62
3) 廃棄物対策	63
4) 水資源の循環	63

5) 建築物の環境性能の評価システム .....	63
6) 環境保全型まちづくりのモデル地区 .....	63
(2) みどりの保全とネットワーク .....	64
1) みどりの保全・創出 .....	64
2) みどりのネットワークやみどりのオープンスペースの形成 .....	64
3) 「みどりの歩行者空間」形成 .....	67
(3) 都市景観 .....	68
1) 基本的考え方 .....	68
2) スカイラインの形成への配慮 ～警察大学校移転跡地～ .....	69
9. 安全で安心なまち	
(1) まちの安全 .....	70
1) 広域避難場所の機能確保 .....	70
2) 防災公園等の整備 .....	70
3) 災害時の医療救護活動の拠点 .....	70
4) 大学等との連携 .....	70
5) 建築物の耐震性について .....	70
(2) まちの安心 .....	71
1) テロ対策 .....	71
2) 地域防犯 .....	71
10. まちづくりの推進方策	
(1) 公民の協働によるまちづくり .....	72
(2) まちづくりの推進 .....	73



# 1 ガイドラインとは

## (1) ガイドラインの目的と役割

「中野区基本構想」では、時代が大きく変わる中、安心して生きがいのある生活を実現し、未来に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くため、中野駅周辺は、賑わいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちを目指している。

この構想を踏まえ、一昨年5月に策定された「中野駅周辺まちづくり計画」では、中野駅周辺について、民間の活力を活用し、商業・業務、住宅、大学等の多様な機能を集積させるとともに、文化・芸術やみどりの拠点として、新たな中野にふさわしい、賑わいと環境が調和した安全なまちを実現することとしており、概ね20年後のまちの姿を明らかにしている。

『中野駅周辺まちづくりガイドライン』（以下ガイドライン）は、中野駅周辺地区を中野の真の顔として再生し、さらには区部西部及び多摩地域への玄関口として、東京を代表するまちの一つとなるよう、区民・開発者・行政等、民間と公共が相互に協力・協調しながらまちづくりを推進していくための指針である。

このガイドラインは、まちづくりを進めていくに際しての、ハード・ソフト両面にわたる総合プランであるとともに、土地利用や都市基盤等についての方向性を示し、整備を誘導するものである。

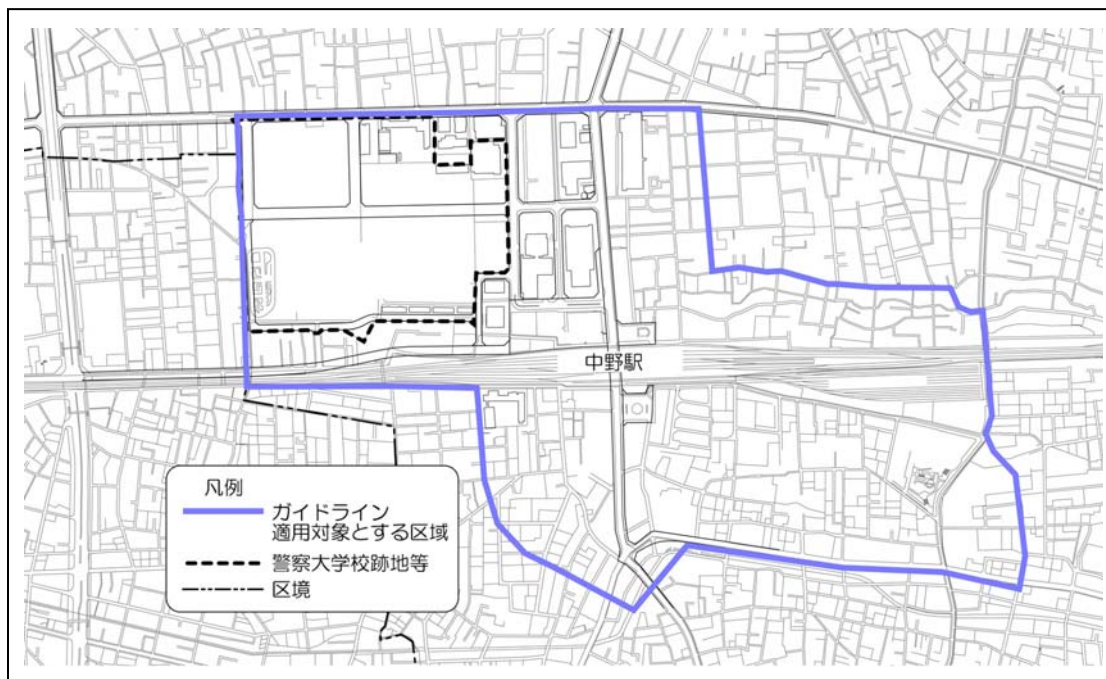
今回策定したガイドラインは、大規模な土地利用転換が見込まれる警察大学校跡地等を中心に定めたものであるが、今後まちづくりの機運が高まりつつある地区についても、地権者や地元等の意見を聞きながら、地区の独自のまちづくりのルールや地区計画等を検討し、ガイドラインと相互に補完しあいながら、まちづくりを推進していく。

このため、ガイドラインは、中野駅周辺まちづくりの進展を踏まえ、必要に応じ、弾力的かつ柔軟に改定を行う。

## (2) ガイドラインの対象区域

ガイドラインの適用対象とする区域は、J R 中野駅の南北にわたる概ね 80ha の区域とする。

今後、必要に応じ弾力的に見直しを行う。



図：中野駅周辺地域



## 2 中野駅周辺の将来像

### (1) まちづくりの基本目標

#### 1) 基本目標1 中野の地域経済やまちの活性化の起爆剤

- ・ 駅周辺に多様な機能の集積した、創造的で刺激に富むエリアを形成し、周辺地区を連鎖的に再生させ、魅力と活力ある中野を実現
- ・ 魅力的で競争力のあるビジネス拠点を形成し、地域経済の活性化、域内経済循環や域外取引を活発化

#### 2) 基本目標2 まちの個性の発揮と求心力、集客力の向上

- ・ 中野の「顔」であり交通結節点である中野駅周辺に、人々が楽しく暮らし、働き、学ぶ機能を誘導し、既存の文化・商業機能等との連携により、にぎわいと個性のあるまちの拠点を実現

#### 3) 基本目標3 働き・楽しみ・住みたくなるまちの実現

- ・ 働く場や楽しむ場が充実し、豊かな暮らしが保障されることにより、住んでみたくなるまちを実現

#### 4) 基本目標4 防災性能が高く環境と調和するまちの実現

- ・ 防災公園や十分なオープンスペースの整備や豊かな緑の確保を図ることにより、安全・安心で、環境と調和したまちを実現

## (2) めざすまちのコンセプト

### 1) 多様な機能がつながり、個性を発揮するにぎわいの心

- ・ 中央線沿線の文化・歴史を生かしながら、多くの来街者が集い、交流し、にぎわいの高まるまち
- ・ 文化や公共公益サービス機能、活気ある商業・業務機能とがつながり、相互にその個性と機能を発揮するまち
- ・ 産学や大学間が連携し、新たな産業創出や産業振興による、活力のあるまち

### 2) 新たな交流が生まれ創造性のふくらむまち

- ・ ソフトなものづくりやヒューマンサービスを中心とした都市型産業の集積により、新たな産業が創造されるまち
- ・ 新たな教育文化圏を形成し、駅周辺からの文化の発信や地域での生涯学習の充実したまち
- ・ 都市の魅力を享受できるアミューズメント施設の導入や多様な活動の場が確保されたまち
- ・ 民間の活力や創意工夫を生かしたまち

### 3) 産業創造と人々の活力がみなぎるまち

- ・ 区民が生涯にわたって暮らし続け、企業が発展段階に応じて継続的に事業展開できるまち
- ・ 徒歩で回遊でき、出会いや交流を通じて創造的に刺激し合えるまち
- ・ 個人や企業が相互に顔の見える付き合いの中で、まちに埋没することなく生活できるまち

### 4) 安全で人に優しく地球に優しいまち

- ・ みどり豊かな公園やオープンスペースの確保、良好な都市景観が形成された、環境と調和したまち
- ・ 十分なオープンスペースを確保した、災害時にも安全なまち
- ・ 省エネ、省資源、自然エネルギー活用等やユニバーサルデザイン等による、人や地球に優しいまち

### 3 まちづくりの基本方針

#### 中野駅周辺まちづくりの基本方針

##### (1) 活力に満ちたまち

中野駅周辺の「にぎわいの心」を育成するためには、IT、コンテンツなど都市型産業の創出や新規創業を促進するとともに、既存産業の経営革新を進めることにより、新しい時代の要求に十分応えられる新たな産業集積を図ることが必要である。警察大学校等移転跡地などへそれらの企業が立地し、情報と知識の共有、新たに立地する大学等も加えた産官学の連携促進によって個別企業の力を伸ばし、中野区全体の産業の活性化を推進する必要がある。

区内産業の立地環境は、テナント賃料で比較すると、中央線沿線主要駅の中で、吉祥寺、三鷹よりも低く、新宿からの距離を考慮すると交通至便でありながら賃料が低いために立地のコストパフォーマンスが高い。このため企業家にとって中野駅周辺は魅力があると考えられる。交通至便で地理的にも事業活動に便利で、交通の利便性やコストパフォーマンスの高さ、地理的優位性など産業を伸ばしていく条件は潜在している。この潜在能力を顕在化し産業の活力を高めていくために、中野駅周辺まちづくりでは、新たな産業振興に役立つ機能を導入する。

##### 1) 「にぎわいの心」の育成

「にぎわいの心」を育成整備するためには、情報・ITなどの都市型産業の創出や新規創業、また既存産業の経営革新を促進し、新たな産業集積を図ることが必要である。中野駅周辺のまちに様々な業種・業態の企業進出が行なわれ、情報と知識の共有や産学官連携によって個別企業の力を伸ばし、中野区の産業の活性化を推進する。

##### 2) 産業成長などに貢献する大学等教育・研究機関の必要性

###### ①中野のまちの活力の向上

大学等教育・研究機関が立地した場合、多くの若者が地域に常に新鮮な活力をもたらす。特に、アニメ、コンテンツ、ITなどの将来的に発展の見込まれる産業直結型の分野、あるいは福祉、保健・医療といった時

代のニーズに即した地域社会密着型の分野を学ぶ学生・教員が中野のまちに集まることにより、人材の交流と育成が促進され、新たな融合分野の産業振興にもつながる可能性がある。さらに、社会人を対象としたリカレント教育等が実施されれば、まちの文化的なにぎわいももたらされることとなる。

#### ②成長産業との連携

IT やコンテンツなど現在成長途上にある産業分野と連携し、中野のまちが、東京におけるそれら分野の開発供給の主要な地位を占めることを目指す。

#### ③ヒューマンサービス機能の拡大

東京警察病院の立地を生かし、医療、保健衛生、福祉などの産業分野、NPO などとも連携しながら、中野のまちのヒューマンサービス機能を拡大し、まちづくりへの展開を図る。

### 3) 集客性を高める商業基盤施設や文化・娯楽施設等

#### ①核店舗・核事業所の誘致

集客性のある商業施設を立地させ、併せてエンターテインメント機能の導入などで特色を持たせることにより、まちのにぎわいを創出する。また、事務所等の立地によって、昼間人口の増加、周辺商店街の活性化などにつなげる。

#### ②都市型新産業の育成

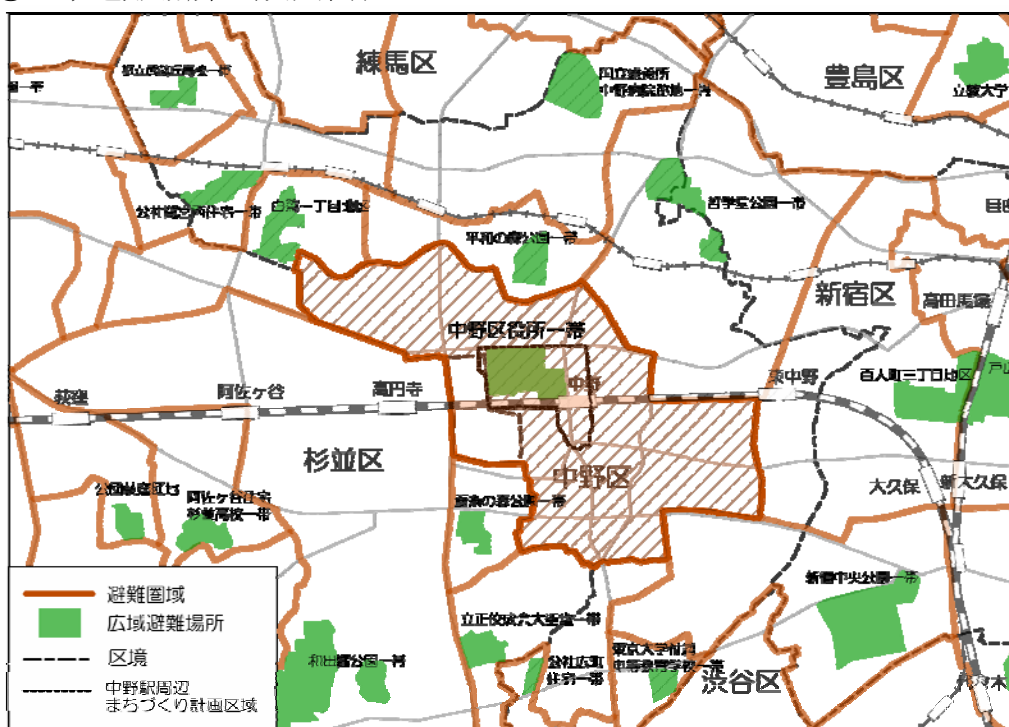
IT、コンテンツ産業に加えて、核家族化、高齢化など社会環境の変化に対応した民間福祉ビジネス、コミュニティビジネスなどの新たなビジネスの成長を図る。

## (2) 安全で安心なまちの形成

安全なまちの形成のために、地震など災害時の避難の安全性を向上させるとともに、建築物の不燃化・耐震化促進などによる市街地全体の安全性の向上を図る。また、防犯に配慮したまちづくりをすすめることにより、安心して集い、暮らせるまちを目指す。

### 1) まちの安全

#### ① 広域避難場所の機能確保



図：避難圏域と広域避難場所（平成 14 年）

地震火災が拡大して地域に危険が及び、避難所など、地域にとどまることが危険な場合に備えて、東京都が広域避難場所を指定している。警察大学校等移転跡地を中心とした区域は、広域避難場所「中野区役所一帯」として指定されており、災害時には約 9 万 7 千人が避難できる機能を有している。この区域が引き続き広域避難場所としての機能を確保するために、新たな開発による人口の増加を見込んだ必要な有効避難面積を確保する。

広域避難場所の中央部付近には、新たに防災公園を整備する。また、公共のオープンスペースである中学校のグラウンドや大学等教育・研究機

関の敷地、災害時に遮断もしくは転用が可能な駐車場や道路、民間開発によって生み出される公開空地などのオープンスペースなどと防災公園とを併せて、一団の空間を構成する。これらの空間は、耐火建築物や樹木の適切な配置により、市街地の大規模火災による輻射熱からの安全性を高める。

警察大学校等移転跡地以外の広域避難場所指定区域内においても、建築物の構造や配置を適切に誘導し、オープンスペースを確保していく。

## ②防災公園

広域避難場所の中心となる防災公園については、おおむね 1.5ha を確保し、防火水槽、情報伝達設備、防災井戸、仮設トイレ設置のための設備など、必要な施設を設ける。さらに、この防災公園は、隣接する約 1.5ha の公共空地と合わせて、およそ 3ha の防災空間を確保する。この防災空間は、組織的な防災訓練など、区民等の防災活動に利用される。

## ③オープンスペース

およそ 3ha の防災空間と、さらにその周辺のオープンスペースなどで 3~4ha の緑地空間となる。この緑地空間は、さらに周囲の公共施設の空地などとあわせて環境・防災上の機能を発揮するものとなる。

## ④木造建築物市街地等の防災性向上

老朽建物等の倒壊や大規模な市街地火災の危険性を改善するために、木造建築物の多い市街地においては、建築物の耐震性能向上、不燃化の促進、狭隘道路の整備などの市街地整備を順次推進していく。

広域避難場所周辺の市街地において、不燃化まちづくりを進める。広域避難場所における有効避難面積は、周辺市街地の大規模な火災による輻射熱を考慮して定められる。したがって、周辺市街地の不燃化が不足していると、有効避難面積が減少することから、周辺市街地の不燃化まちづくり等が必要となり、これまで、広域避難場所「中野区役所一帯」の周辺においては、平和の森公園周辺地区のまちづくり、野方一、二、三丁目における新たな防火規制区域の指定などを行ってきたが、今後は、跡地南側の囲町地区などにおいても、不燃化まちづくりを進めるとともに、隣接区とも連携して、広域避難場所の機能向上を図る。

## ⑤災害時の医療救護活動の拠点

財団法人自警会は、警察学校跡地の一部に「東京警察病院」を平成 19

年度内に開院する。

東京警察病院は、「高度・急性期医療の提供」、「地域医療への貢献」とともに「災害対応医療機能」を有し、災害時に自立可能な災害拠点病院としての役割を果たす。また、救急医療とともに、災害時に広域避難場所の機能と連携をとった災害医療救護活動の拠点となる。

#### ⑥大学等との連携

大学等が立地をした場合には、学校施設の活用による防災備蓄機能の確保や、救急救援物資の供給などが可能となる。さらに、帰宅困難者の受け入れなど、災害時の救援体制について、区と大学等で日頃から緊密な連携を図り、災害時の協力関係を築く。

## 2) まちの安心

警察大学校跡地とその周辺地区の整備にあたっては、大きな土地利用の転換が図られることになるため、この機会を捉えて、建築物や道路、公園の防犯に配慮した計画を推進することにより、安心して暮らせるまちを目指す。

### (3) 交通ネットワークと交通基盤施設

中野駅周辺のまちにおける道路、駅前広場、駐車・駐輪等の交通基盤施設と、歩行者ネットワークによる回遊性の確保、及び自動車交通の円滑な処理のためのネットワークを、地区全体の視点から構築していく。

#### 1) 交通ネットワークと交通基盤施設

中野駅周辺のまちづくりでは、公共交通を主体としたシステムを基本とする。このため、公共交通の基盤施設と、物流や広域的な交通ネットワーク確保の観点から必要な施設を整備していく。

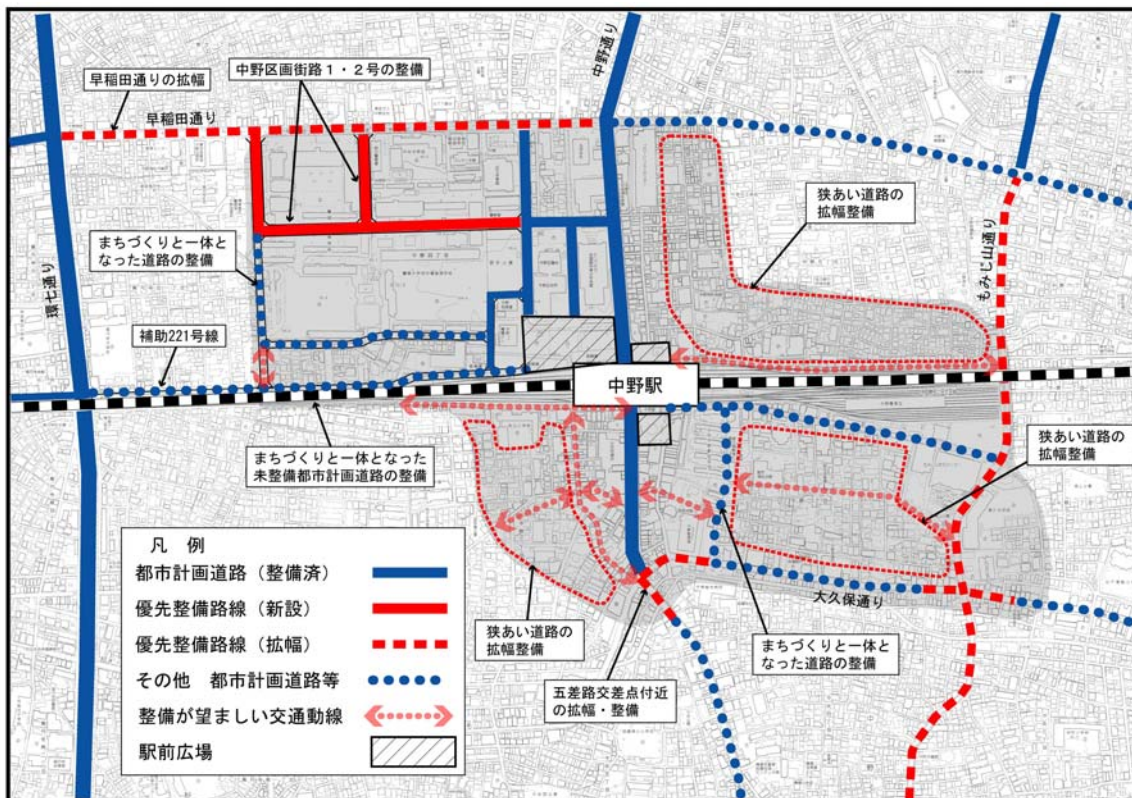
##### ①車の流れにも配慮した道路整備

警察大学校等跡地では、まちづくりと一体的に整備を進める都市計画道路中野区画街路1号・2号の新設整備を行うほか、跡地内の西側・南側に区画道路（幅員12m）の新設整備を進める。また、跡地の北側に位置する都市計画道路補助74号（早稲田通り）や南側の区域にある都市計画道路補助221号の拡幅整備について、まちづくりと一体的に整備することをめざす。

中野二丁目では、現在、機運が高まりつつある市街地再開発事業と合わせ、千光前通りから大久保通りまでの南北道路（幅員12m程度）の新設整備をめざす。さらに、都市計画道路補助220号（もみじ山通り、幅員16m）についても拡幅整備を進める。

上記以外に、地区全域で狭あい道路についても着実に拡幅整備を進めるほか、地区内外への新たな交通動線となる主要生活道路等の整備をめざす。





図：道路整備

（出典：中野駅周辺まちづくり  
ランドデザイン）

## ②バス等の公共交通

中野駅を改良し駅前広場を整備する。このため、JR 東日本や東京都等関係機関と協議、検討を行なう。

バスルート、停留所位置等は、まちづくり計画に基づき適正な路線、位置を設定する。

また、利用自由度の高い新たな公共交通機関の導入に向けた検討を行なう。

## ③駐車施設及び自転車駐車場

地区全体の自動車交通需要発生を抑制しながら、立体駐車場は無機質な仕上げを避け、平面駐車場は垣さく等により沿道景観に配慮するなど、新たなまちづくりに対応する適正な駐車施設を、設置位置に配慮しながら、公民で役割分担しながら整備する。

駅の南北に適切に自転車駐車場を再整備し放置自転車の排除を図ると共に、自転車通行空間の整備に努める。

#### ④荷さばきスペースの確保

中野通り、早稲田通りなどの沿道における、路上荷さばきによる交通渋滞を防ぐため、一定規模以上の商業施設などにおける荷さばき駐車施設の設置促進や、交通管理者との協議による路上荷さばきスペースの確保などを検討する。

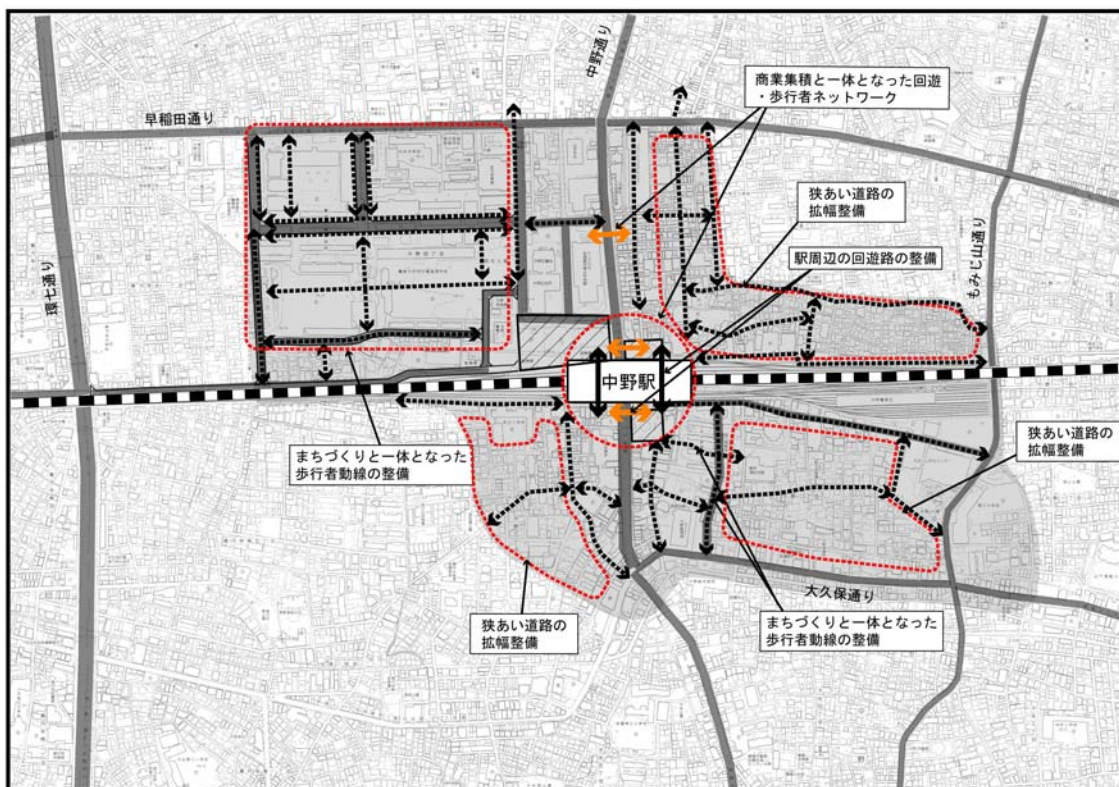
## 2) 歩行者動線

#### ①ゆとりある歩行者空間の整備

警察大学校等跡地では、まちづくりに合わせて歩行者通路の新設整備を行うほか、敷地の道路に面する側には、壁面の位置の制限を定め、歩道と一体的になった良好な歩行者空間を創出する。

中野二丁目市街地再開発事業と合わせて整備をめざす南北道路については、歩道部に良好な歩行者空間の創出を図るほか「もみじ山文化の森」方向へ安心して歩ける道の整備を進め、さらに、もみじ山通りの拡幅整備によって、ゆとりある歩行者空間を創出する。

上記以外に、狭あい道路の拡幅整備を進め、地区内に新たな主要生活道路等の整備をめざすとともに、民間活力による安全でうおいのある歩行者空間の確保や個性的でアメニティの高い歩行者空間の整備を図ることにより、中野駅周辺における歩行者の回遊性を高める。



(出典：中野駅周辺まちづくり  
ランドデザイン)

図：歩行者動線

### 3) 中野駅及び駅前広場の将来像

#### ①中野駅及び駅前広場の整備の目標

現在、中野駅周辺はJR中央線と中野通りによって東西南北に大きく分断されており、まちの発展の阻害要因ともなっている。さらに、中野駅及び駅前広場については現状でも飽和状態となっており、今後、中野駅周辺まちづくりの進捗によって、さらに大幅な処理能力の不足が生ずることが予想される。このため、中野駅及び駅前広場の改善を行い、公共交通機関の利便性や歩行者の東西・南北方向の回遊性の確保を目指すとともに、まちの集客力に寄与する中野の顔としての魅力ある駅及びその周辺空間の整備をユニバーサルデザインにも十分配慮して進める。

また本エリアについては、もみじ山文化の森から平和の森公園へ連なるみどりのネットワークの中継点としても整備を進め、警大跡地、中野通り等との連続によって、新井薬師、哲学堂公園等とのネットワークの形成を図っていく。

## ②中野駅及び駅前広場に求められる機能

駅舎の建替えにあわせて、駅の東西・南北を結ぶ新たな歩行者ネットワーク動線の確保や、立体的な駅前広場を整備することによって、公共交通や駐車、駐輪などの交通基盤施設を確保し、みどり豊かな空間を形成する。

### a) 中野駅駅舎

- ・中野駅周辺まちづくりの進捗と合わせ再整備
- ・中野の顔としてのシンボル性や風格を備えた駅舎
- ・すべての利用者に優しく便利な公共サービスの提供

### b) 自由通路等

- ・駅と一体化した東西南北方向への自由通路等を整備
- ・中野駅周辺の歩行者動線のハブ機能を形成

### c) 北口駅前広場（サンモール前）

- ・駅構内から連続した歩行者優先の広場
- ・既存商店街との連続性の確保
- ・景観に配慮した、潤いのある空間

### d) 北口駅前広場（区役所・サンプラザ前）

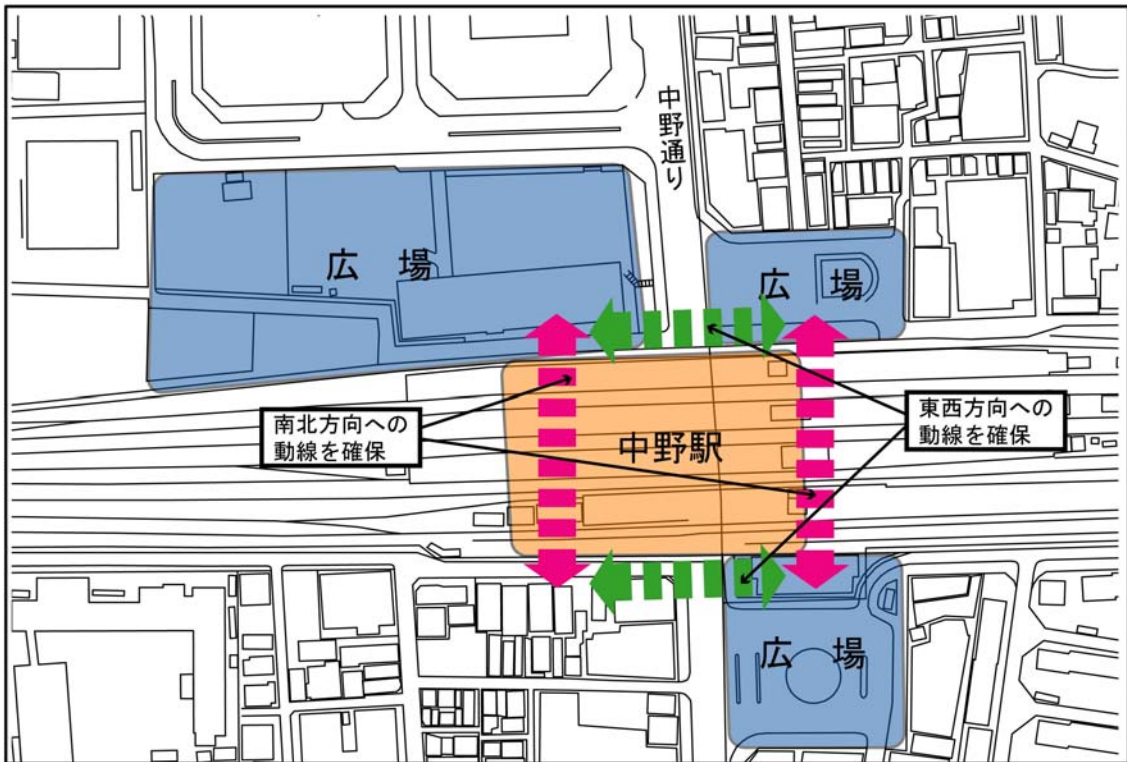
- ・既存の北口駅前広場のバス乗降場を、新たな駅前広場に集約
- ・サンプラザ横や中央線ガード下、南口駅前広場のバス乗降場についても集約
- ・バス動線と分離した安全な歩行者動線の確保
- ・景観に配慮した、潤いのある空間

### e) 南口駅前広場

- ・駅舎や中野二丁目地区などの周辺整備にあわせた再整備
- ・バス乗降場、歩行者空間とタクシープールなどをより機能的に再配置
- ・景観に配慮した、潤いのある空間

### f) 駐車場・自転車駐車場

- ・駐車場・自転車駐車場を適切に配置



(出典：中野駅周辺まちづくりランドデザイン)

図：駅周辺の回遊路整備のイメージ

## (4) 環境共生

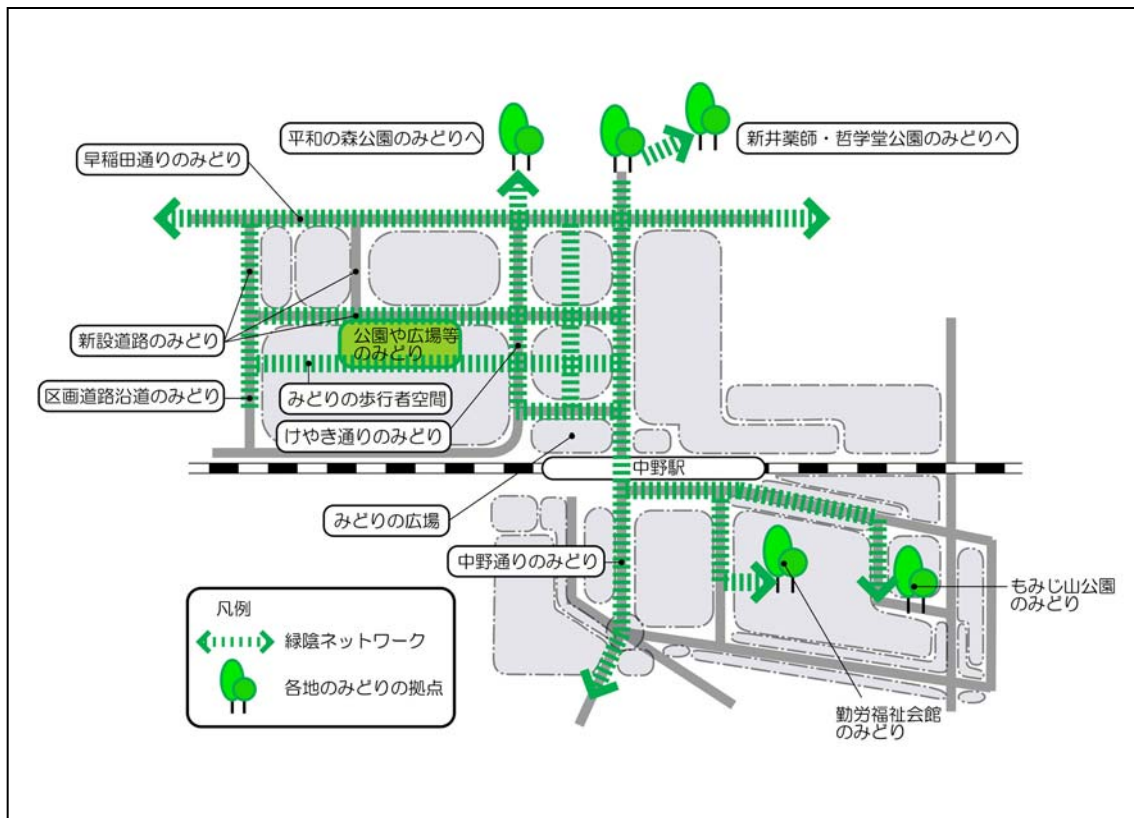
駅周辺の持つ高度な都市システムと、大規模な土地利用転換によって生み出される新たなまちにおいては、環境や資源、エネルギー等の問題に対し、総合的に取り組む機会となる。この地区全体で環境保全型のまちづくりに取り組み、地球に優しい、エコシティの形成を図る。このため、都市緑地法や新たに制定された景観法の積極的な活用も視野に入れる。

### 1) 環境保全型のまちづくり

- ・ 都市の基幹となる公園や公共施設などの緑化を推進し、快適でみどり豊かなまちを実現する。また、緑地や緑道で結ばれた、公園と空地からなる一団の都市の広場を創り出す。
- ・ 緑陰が形成され、潤いや安らぎ、豊かさが感じられる道路整備を進め、みどりの連続した空間を形成する。また、敷地内の緑化を進めるとともに、建築物の屋上などを活用した緑化を推進する。
- ・ 雨水や太陽光などの自然エネルギーの活用を図る。
- ・ 資源・エネルギーの有効活用を図るため、資源リサイクルや建物の省エネルギーを推進し、環境に配慮した整備を誘導する。
- ・ 中野駅の改良、駅前広場の整備などにより公共交通機関の利便性を向上させ、既存バス路線の変更やコミュニティバス等の運行を促進し、自動車交通の抑制を図る。
- ・ 大気汚染などの環境汚染や生活公害を防ぐとともに環境問題に適切に対応し、健康で快適に暮らせるまちづくりを推進する。

### 2) みどりのネットワークを形成するまちづくり

中野駅周辺のまちに新たに設けられる公園や広場、歩行者空間などのみどりは、中野のまち全体のみどりのネットワークの中心として整備する予定である。みどりのネットワークは、中野通りなどのみどりにより、平和の森公園やもみじ山公園、新井薬師公園、哲学堂公園など、周辺の大きなみどりへとつながり、みどりのネットワークが構成されることにより、中野のまちの良好な環境と優れた景観を確保する。



図：みどりのネットワーク

### 3) 景観のすぐれたまちづくり

- ・ 景観法の諸制度の活用等良好な景観形成に努め、調和の取れた都市景観を創出する。
- ・ 電線類の地下化や壁面線の指定、統一感のある色彩や緑化計画などを通じて街並みの美しさを創りだす。

## **(5) 公共公益施設の整備**

警察大学校等移転跡地のまちづくりでは、郵便局、銀行、交番等の公益施設の適切な配置を関係者の間で協議する。